

# 平成26年三重県議会定例会

## 予算決算常任委員会 健康福祉病院分科会

### 説明資料

#### 【議案補充説明】

	頁数
1 議案第19号 平成26年度三重県病院事業会計予算	1
2 議案第89号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案	7
3 議案第118号 平成25年度三重県病院事業会計補正予算（第4号）	10

平成26年3月11日

病院事業庁

## 【議案補充説明】

### 1 議案第19号 平成26年度三重県病院事業会計予算

#### 【平成26年度当初予算編成にあたっての基本的な考え方】

病院事業庁では、こころの医療センター、一志病院及び指定管理者制度を導入した志摩病院の3病院を管理運営し、県民の健康保持と医療水準の向上に努めているところです。

平成26年度の病院事業は、こころの医療センターにおいては、精神科医療の中核病院としての取組など、一志病院においては、家庭医を中心とした地域医療の取組など、また志摩病院においては、指定管理者による運営のもと、診療体制の回復を図りながら、志摩地域における中核病院としての取組を進めるなど、それぞれの県立病院に求められている役割・機能等を踏まえつつ、県民の皆さんに安全で良質な医療が提供できるよう取り組むとともに、引き続き経営改善に努めてまいります。

#### 【平成26年度当初予算の概要】

##### (1) 収益的収支

病院事業収益は、56億9,175万3千円で、前年度当初予算より7,839万3千円の増となっています。

このうち、医業収益は、こころの医療センターにおける入院収益の減や一志病院における外来収益の減により、前年度当初予算より2,051万3千円減の29億2,577万2千円となっています。また、医業外収益は、一般会計繰入金志摩病院の指定管理者へ交付する経営基盤強化交付金が前年度から減となる一方、長期前受金戻入の計上などにより、前年度当初予算より9,890万6千円増の27億6,598万1千円となっています。

病院事業費用は、69億2,980万3千円で、前年度当初予算より10億6,589万6千円増となっています。

このうち、医業費用は、新会計基準の適用による退職給付引当の制度変更に伴う給与費の減や一志病院における院外処方推進に伴う薬品費の減などによる材料費の減、志摩病院の指定管理者に対して交付する交付金の減などによる経費の減等により、前年度当初予算より2億291万6千円減の53億409万4千円となります。

この結果、平成26年度当初予算における経常損益は、前年度当初予算と比較して2億9,195万6千円改善し1億5,908万4千円の黒字を見込んでいます。

病院別の経常損益は、こころの医療センターで1億8,550万9千円、一志病院で5千円の黒字を見込む一方、志摩病院では、2,643万円の赤字を見込んでいます。

また、特別損失として、退職給付引当金や賞与引当金、貸倒引当金の所要額を一括計上した結果、前年度当初予算より12億7,945万9千円増の13億9,713万4千円となり、純損益については、12億3,805万円の赤字を見込んでいます。

## 【議案補充説明】

### (2) 資本的収支

資本的収入は、15億835万6千円で、前年度当初予算より1億6,289万2千円減、また、資本的支出は、18億7,387万6千円で、前年度当初予算より9,568万8千円減となっています。

平成26年度当初予算が前年度当初予算と比べ減になっている主な要因は、資本的支出については、県立3病院の病院増改築工事費の減による建設改良費の減、資本的収入については、建設改良費の減による企業債の減などとなっています。

平成26年度の建設改良費については、次のとおりです。

	病院増改築		資産購入	
	工事名	予算額	設備名	予算額
こころ	非常放送設備工事等	68,445千円	厨房機器一式等	35,050千円
一志	病棟屋上防水改修工事等	28,356千円	医事会計システム等	97,123千円
志摩	厨房空調機設置工事	32,714千円	CT装置等	132,045千円

なお、資本的収入と支出の差額3億6,552万円につきましては、内部留保資金で補てんすることとしています。

【議案補充説明】

平成26年度当初予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成25年度	平成26年度	H26-H25	説明																							
① 病院事業収益 (ア+イ)	5,613,360	5,691,753	78,393																								
ア 医業収益	2,946,285	2,925,772	△ 20,513	診療単価の減等																							
うち入院収益	2,294,917	2,274,256	△ 20,661	こころ△36,055、一志+15,394																							
うち外来収益	563,833	553,886	△ 9,947	こころ+9,417、一志△19,364																							
				○患者数、診療単価の状況																							
				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H26-H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者数 (人)</td> <td>入院 延患者数 (1日平均)</td> <td>127,385 (349)</td> <td>127,750 (350)</td> <td>365 (1)</td> </tr> <tr> <td>外来 延患者数 (1日平均)</td> <td>86,961 (356)</td> <td>88,860 (364)</td> <td>1,899 (8)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">診療単価 (円)</td> <td>入院</td> <td>18,016</td> <td>17,802</td> <td>△ 214</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>6,484</td> <td>6,233</td> <td>△ 251</td> </tr> </tbody> </table>			H25	H26	H26-H25	患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)	127,385 (349)	127,750 (350)	365 (1)	外来 延患者数 (1日平均)	86,961 (356)	88,860 (364)	1,899 (8)	診療単価 (円)	入院	18,016	17,802	△ 214	外来	6,484	6,233	△ 251
		H25	H26	H26-H25																							
患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)	127,385 (349)	127,750 (350)	365 (1)																							
	外来 延患者数 (1日平均)	86,961 (356)	88,860 (364)	1,899 (8)																							
診療単価 (円)	入院	18,016	17,802	△ 214																							
	外来	6,484	6,233	△ 251																							
イ 医業外収益	2,667,075	2,765,981	98,906																								
うち一般会計繰入金	2,384,683	2,247,368	△ 137,315	志摩病院に関する繰入金の減、共済組合追加費用の負担に要する経費の減等																							
うちその他医業外収益	273,414	267,200	△ 6,214	指定管理者負担金の減等																							
うち長期前受金戻入	-	244,028	244,028																								
② 病院事業費用 (ウ+エ+オ)	5,863,907	6,929,803	1,065,896																								
ウ 医業費用	5,507,010	5,304,094	△ 202,916																								
うち給与費	2,753,686	2,607,618	△ 146,068	退職給付引当金の制度変更に伴う減等																							
うち材料費	310,962	285,018	△ 25,944	一志病院における院外処方推進に伴う薬品費の減等																							
うち経費	1,773,869	1,756,810	△ 17,059	志摩病院への交付する交付金の減等																							
うち減価償却費	642,724	626,955	△ 15,769	過年度の投資に係る減価償却費の減																							
エ 医業外費用	239,222	228,575	△ 10,647																								
うち支払利息	170,306	164,245	△ 6,061																								
オ 特別損失	117,675	1,397,134	1,279,459	退職給付引当金1,199,860、賞与引当金171,744、貸倒引当金25,530																							
医業損益 (ア-ウ)	△ 2,560,725	△ 2,378,322	182,403																								
経常損益 (ア+イ)-(ウ+エ)	△ 132,872	159,084	291,956																								
純損益 (①-②)	△ 250,547	△ 1,238,050	△ 987,503																								

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

主要な項目	平成25年度	平成26年度	H26-H25	説 明
こころの医療センター	24,745	185,509	160,764	
一志病院	△ 21,474	5	21,479	
志摩病院	△ 136,143	△ 26,430	109,713	
県立病院課(※)	-	-	-	

(※) 県立病院課については、決算時に収支がゼロになるように各病院に配賦します。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	平成25年度	平成26年度	H26-H25	説 明
③ 資本的収入 (カ+キ+ク+ケ)	1,671,248	1,508,356	△ 162,892	
カ 企業債	445,000	384,900	△ 60,100	建設改良費の減額に伴う減
キ 県費負担金	756,448	755,456	△ 992	
ク 固定資産売却代金	119,800	18,000	△ 101,800	国債満期償還額の減、看護師等修学資金債権譲渡額の減
ケ 短期貸付金返還金	350,000	350,000	-	
④ 資本的支出 (コ+サ+シ+ス)	1,969,564	1,873,876	△ 95,688	
コ 建設改良費	464,492	393,733	△ 70,759	病院増改築工事費の減
サ 企業債償還金	1,135,272	1,116,943	△ 18,329	企業債元金償還金の減
シ 長期貸付金	19,800	13,200	△ 6,600	看護師等修学資金の減
ス 短期貸付金	350,000	350,000	-	
資本的収支不足額(※) (③-④)	△ 298,316	△ 365,520	△ 67,204	

(※) 資本的収支不足額については、内部留保資金で補てんすることとしています。

## 【参考】

### 地方公営企業会計制度見直しの概要

#### 地方公営企業会計制度の見直しの経緯

地方公営企業の会計制度は、昭和 41 年以来大きな改正がなされていません。一方で、民間企業会計原則等は国際基準を踏まえて見直しが進んでおり、相互の比較分析を容易にするためにも、二つの制度の整合を図る必要が生じていました。

また、地域主権改革の流れの中で、地方公営企業は、経営の自由度と透明度を高めながら、効率的、効果的な経営を行っていくことが求められており、財務情報のよりの確な把握が必要となっています。

このような状況を踏まえ、地方公営企業法の一部が平成 23 年 5 月に改正され、それを受ける形で同法施行令及び同法施行規則等も改正され、資本制度の見直しが行われました。続いて、平成 24 年 1 月にも地方公営企業法施行令及び同法施行規則等が改正され、大幅な会計基準の見直しが行われることとなったものです。

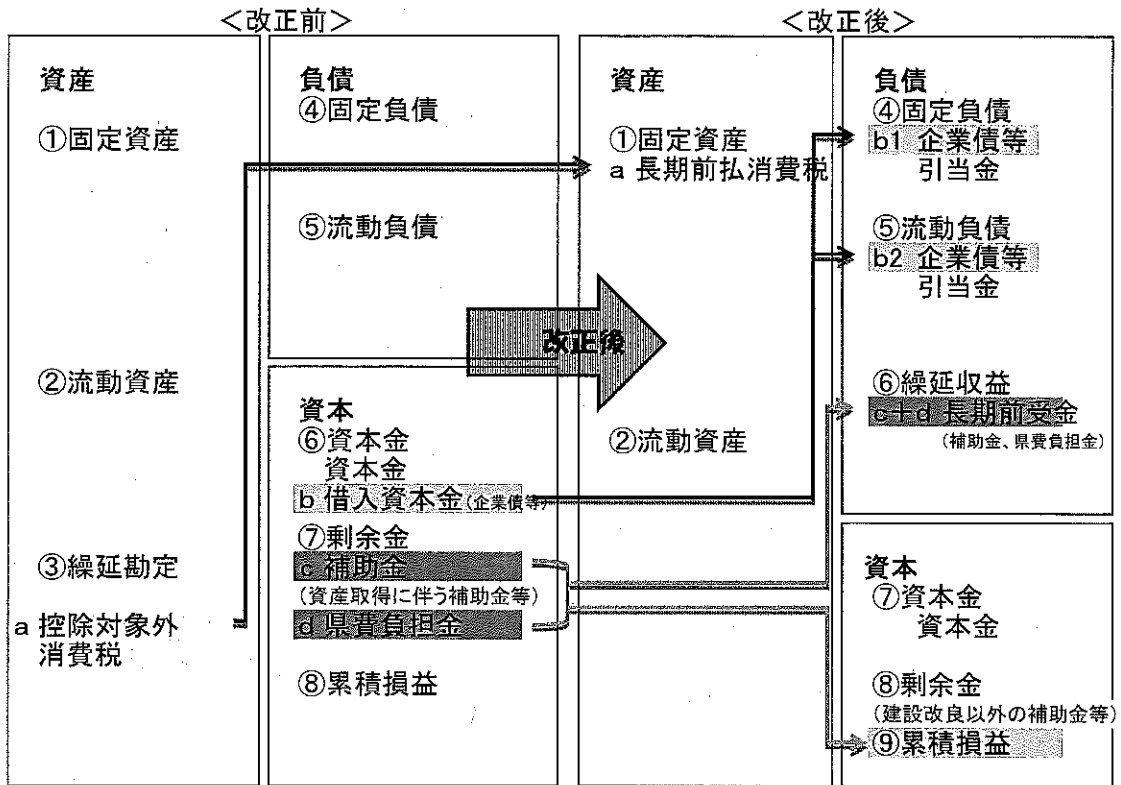
#### 地方公営企業会計制度の見直しの基本的な考え方

- ・ 現行の民間企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとする
- ・ 地方公営企業会計基準と企業会計原則に準じた地方独法会計基準との整合を図ること
- ・ 一般会計等からの補助金等の公的負担状況を明確にすること

#### 主な改正点

- ・ 借入資本金（資本）の負債計上  
従来は資本金に整理されていた借入資本金（企業債等）を、科目の廃止により負債へ計上
- ・ 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更  
従来は資本剰余金に整理されていた建設改良費等に充当した補助金等を、みなし償却制度の廃止等により長期前受金として負債へ計上したうえで、収益化（償却済資産に係る移行処理あり）
- ・ 各引当金の計上の義務化  
従来、任意適用であった退職給付引当金、賞与引当金、貸倒引当金を計上

地方公営企業会計制度の見直しに伴う貸借対照表への影響



- これまで、資本の借入資本金に整理していた企業債等について、負債の固定負債及び流動負債として整理
- これまで、資本の剰余金に整理していた資産取得に伴う補助金や県費負担金（以下補助金等という。）について、負債の繰延収益（長期前受金）として整理するとともに、現に資本剰余金として整理されている補助金等のうち償却済資産部分についても、当初から当該補助金等が収益化されていた状況になるよう累積損益等に振替  
（負債の繰延収益（長期前受金）は、減価償却見合い分を順次収益化）
- これまで、資産の繰延勘定に整理していた控除対象外消費税について、資産の固定資産の前払消費税として整理

## 2 議案第89号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

### (1) 主な改正内容

- ① 消費税法等の一部改正等に伴う使用料及び手数料の規定の整備について  
消費税及び地方消費税の率が引き上げられることなどから、使用料等の額を改定します。
- ② みなし償却制度の廃止に伴う改正について  
地方公営企業法等の改正によるみなし償却制度の廃止に伴い、資産の撤去等による損失を補助金等相当額の資本剰余金により補填することができる規定を削ります。  
【みなし償却制度】  
固定資産の取得に要した価格から、その取得のために充てた補助金、負担金等を控除した金額を帳簿価格とみなして、減価償却額を算出できる会計処理のこと。
- ③ 指定管理者が作成する事業報告書の提出期限の改正について  
志摩病院の指定管理者から病院事業庁長へ報告する事業報告書の提出期限について、指定管理者の決算確定作業が、事業年度終了後一月以内では終了しないことから、「毎年度終了後一月以内」から「毎年度終了後二月以内」に改めます。
- ④ 三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例の制定に伴う規定の整備について  
これまで三重県税外収入通則条例を適用していた規定を、三重県債権の管理及び私債権の徴収条例を適用する規定に改めるとともに、関連する規定を整備します。

### (2) 施行期日

平成26年4月1日から施行することとします。



【議案補充説明】

【改定する主な使用料等】

項目	改正後	改正前
文書料 国民年金の受給に係る診断書及び これに類するもの	4,420 円	4,300 円
生命保険等の請求に係る診断書及 び証明書	3,900 円	3,800 円
死体検案料 死体検案料	9,360 円	9,100 円
死体検案書料	2,980 円	2,900 円
死体処理料	7,400 円以下で病院事 業の管理者が定める 額	7,200 円以下で病院事業 の管理者が定める額
人工妊娠中絶料	153,000 円以下で病院 事業の管理者が定め る額	149,000 円以下で病院事 業の管理者が定める額
新生児介補料	4,110 円以下で病院事 業の管理者が定める 額	4,000 円以下で病院事業 の管理者が定める額
乳児介補料	610 円以下で病院事業 の管理者が定める額	590 円以下で病院事業の 管理者が定める額
医療相談料	10,800 円以下で病院 事業の管理者が定め る額	10,500 円以下で病院事 業の管理者が定める額
生命保険等に係る医師面談料	5,400 円	5,250 円
特別室の使用 C 室	4,320 円	4,200 円
F 室	2,160 円	2,100 円



## 【議案補充説明】

### 3 議案第118号 平成25年度三重県病院事業会計補正予算（第4号）

#### 【平成25年度最終補正予算の概要】

病院事業収益におきましては、9,352万円の減額補正を行うものです。

このうち、医業収益につきましては、こころの医療センターにおける患者数の減等に伴い、9,514万9千円の減額を見込んでいます。

医業外収益につきましては、その他医業外収益で、こころの医療センターにおける福祉医療費助成金不支給に係る受託会社からの損害賠償の受入れに伴う503万7千円の増などを見込んだ結果、162万9千円の増額補正を行うものです。

病院事業費用におきましては、4,462万6千円の減額補正を行うものです。

このうち、医業費用につきましては、給与費の精査に伴う減や材料費について、こころの医療センターにおける患者数の減に伴う薬品費の減などを見込んだ結果、3,694万3千円の減額補正を行うものです。

また、医業外費用につきましては、雑損失で未収金に係る会計上の減額処理額などの実績を見込んだ結果、768万3千円の減額補正を行うものです。

以上の結果、経常損失は1億2,118万6千円となる見込みです。

なお、病院別の経常損益の見込みについては、こころの医療センターでは、4,518万5千円悪化し、377万2千円の黒字、一志病院では、796万1千円悪化し、353万6千円の黒字、また、志摩病院においては、425万2千円改善し、1億2,849万4千円の赤字となる見込みです。

資本的収入におきましては、企業債及び県費負担金について、病院増改築工事及び資産購入に係る入札執行残に伴う減額などを見込んだ結果、1,048万4千円の減額補正を行うものです。

資本的支出におきましては、こころの医療センター外来棟増築工事に係る金額確定に伴う建設改良費の減などにより2,983万4千円の減額補正を行うものです。

【議案補充説明】

平成25年度三重県病院事業会計最終補正予算の概要

(収益的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明	
① 病院事業収益 (ア+イ)	5,556,470	△ 93,520	5,462,950		
ア 医業収益	2,854,002	△ 95,149	2,758,853	入院・外来患者数の減、単価の減等	
うち入院収益	2,222,333	△ 77,657	2,144,676	こころ△78,947、一志+1,290	
うち外来収益	538,118	△ 19,478	518,640	こころ△10,094、一志△9,384	
○患者数、診療単価の状況					
			補正前	補正	補正後
患者数 (人)	入院 延患者数 (1日平均)		126,800	△ 4,181	122,619
	外来 延患者数 (1日平均)		347	(△11)	336
診療単価 (円)	入院		85,767	△ 1,370	84,397
	外来		352	(△6)	346
イ 医業外収益	2,702,468	1,629	2,704,097		
うち一般会計繰入金	2,408,764	△ 4,291	2,404,473	保健衛生行政事務に要する経費等の減	
うちその他医業外収益	284,557	7,808	292,365	損害賠償金受入に伴う増等	
② 病院事業費用 (ウ+エ+オ)	5,746,437	△ 44,626	5,701,811		
ウ 医業費用	5,391,784	△ 36,943	5,354,841		
うち給与費	2,618,263	△ 15,473	2,602,790	精査に伴う減	
うち材料費	281,164	△ 2,125	279,039	患者数の減等による薬品費の減等	
うち経費	1,826,115	△ 15,404	1,810,711	修繕費に係る執行残等に伴う減	
エ 医業外費用	236,978	△ 7,683	229,295		
うち雑損失	20,974	△ 7,729	13,245	未収金に係る会計上の減額処理額の実績見込みに伴う減等	
オ 特別損失	117,675	-	117,675		
医業損益 (ア-ウ)	△ 2,537,782	△ 58,206	△ 2,595,988		
経常損益 (ア+イ)-(ウ+エ)	△ 72,292	△ 48,894	△ 121,186		
純損益 (①-②)	△ 189,967	△ 48,894	△ 238,861		

【議案補充説明】

(経常損益の病院別内訳)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
こころの医療センター	48,957	△ 45,185	3,772	
一志病院	11,497	△ 7,961	3,536	
志摩病院	△ 132,746	4,252	△ 128,494	
県立病院課 (※)	-	-	-	

(※) 県立病院課については、決算時に収支がゼロになるように各病院に配賦します。

(資本的収支)

(単位：千円)

主要な項目	補正前の額	補正額	補正後の 予算額	説 明
③ 資本的収入 (カ+キ+ク+ケ+コ)	1,618,748	△ 10,484	1,608,264	
カ 企業債	388,500	△ 11,600	376,900	病院増改築工事及び資産購入に係る執行残に伴う減
キ 県費負担金	759,236	△ 3,072	756,164	資産購入に係る執行残に伴う減
ク 固定資産売却代金	118,000	-	118,000	
ケ 長期貸付金返還金	3,012	4,188	7,200	看護師等修学資金返還金の増
コ 短期貸付金返還金	350,000	-	350,000	
④ 資本的支出 (サ+シ+ス+セ+ソ)	1,972,902	△ 29,834	1,943,068	
サ 建設改良費	427,830	△ 22,634	405,196	病院増改築工事費の金額確定に伴う減
シ 企業債償還金	1,135,272	-	1,135,272	
ス 長期借入金償還金	40,000	-	40,000	
セ 長期貸付金	19,800	△ 7,200	12,600	看護師等修学資金の貸与者確定に伴う減
ソ 短期貸付金	350,000	-	350,000	
資本的収支不足額 (※) (③-④)	△ 354,154	19,350	△ 334,804	

(※) 資本的収支不足額については、内部留保資金で補てんすることとしています。